

令和2年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（精神障害分野））

医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究

分担研究報告書

指定入院医療機関退院後の予後に影響を与える因子の同定に関する研究

研究分担者 竹田 康二 国立精神・神経医療研究センター病院

研究要旨：

本研究は、医療観察法入院処遇対象者の退院後の予後を把握すること、対象者の予後に影響を与える要因を検討することを目的としている。

令和2年度は、全国31の指定入院医療機関と協働し、法務省保護局および保護観察所の協力を得て予後調査を実施した。医療観察法医療が施行され15年が経過した。この間、医療観察法医療体制も大きく変化した。そこで令和2年度は、直近5年間に通院処遇に移行した対象者に絞って解析し、近年の通院処遇移行対象者の予後を明らかにすることを目的とした。平成27年7月16日から令和2年7月15日の間に指定入院医療機関を退院し通院処遇に移行した対象者のうち本調査に同意の得られた者は、累計651名（男性475名、女性176名）であった。令和2年7月15日時点で、328名が処遇継続中であり、323名が処遇終了していた。処遇終了者の平均観察期間は933日であった。

精神科主診断は、F2（統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害）が518名（79.6%）、F3（気分障害）が73名（11.2%）、F1（精神作用物質使用による精神および行動の障害）が36名（5.5%）であった。対象行為は、殺人（未遂含む）229名（35.1%）、傷害225名（34.5%）、放火（未遂含む）148名（22.7%）の順であった。

通院処遇期間中に、「重大な再他害行為」は7名7件認められた。重大な再他害行為の累積発生率は1.3%/3年であった。「その他、重大な再他害行為に当たらない比較的軽微な他害行為」は15名25件認められた。「全ての再他害行為（重大+その他）」は21名32件認められた。全ての再他害行為の累積発生率は4.1%/3年であった。

通院処遇期間中に、12名（男性8名、女性4名）が死亡していた。死因は自殺が5名で最多であり、次いで病死が4名、事故死が2名であった。累積死亡発生率は、2.8%/3年であった。自殺企図（未遂を含む）は、13名13件に認められ、そのうち死亡（既遂）した者は5名であった。自殺企図の累積発生率は、2.7%/3年であり、自殺既遂の累積発生率は1.0%/3年であった。

指定入院医療機関退院後の精神保健福祉法入院累積発生率は33.4%/1年、46.4%/3年であった。また指定入院医療機関退院と同時に精神保健福祉法入院（調整入院）していた者が90名であった。

直近5年間に通院処遇に移行した対象者の重大な再他害行為率、死亡率、自殺既遂率、精神保健福祉法入院率などの主要な予後は、令和元年度報告した累積調査対象者の予後と比較して概ね同水準であった。

研究協力者（順不同、敬称略）

山村 卓 国立病院機構花巻病院
 坂本 蒼 同上
 木村早智子 同上
 白石 潤 国立病院機構北陸病院
 今泉仁志 同上
 岡島菜摘 同上
 中根 潤 国立病院機構下総精神医療センター
 野崎昭子 同上
 鈴木寿臣 同上
 是木明宏 同上
 西岡直也 国立病院機構久里浜医療センター
 野村照幸 国立病院機構さいがた医療センター
 藤崎直人 同上
 高橋未央 国立病院機構小諸高原病院
 眞瀬垣実加 同上
 東 宏明 同上
 池田美穂子 同上
 山本哲裕 国立病院機構東尾張病院
 山下 健 国立病院機構榊原病院
 中谷紀子 国立病院機構やまと精神医療センター
 渡邊大輔 国立病院機構肥前精神医療センター
 中山朝尋 同上
 辻真理子 同上
 樋口善美 同上
 森田康正 同上
 砥上恭子 同上
 塚原宏恵 同上
 佐藤和弘 同上
 松山 快 国立病院機構菊池病院
 川上奈都希 国立病院機構琉球病院
 袈地 敬 同上
 須貝孝一 山形県立こころの医療センター

間中一至 茨城県立こころの医療センター
 寺門里美 同上
 宮田光博 同上
 島田達洋 栃木県立岡本台病院
 村寫泰良 同上
 山田竜一 群馬県立精神医療センター
 三上智子 埼玉県立精神医療センター
 門野淳子 同上
 原田 誠 同上
 山形晃彦 同上
 荒川育子 東京都立松沢病院
 瀬底正有 神奈川県立精神医療センター
 山下 徹 山梨県立北病院
 埴原秋児 長野県立こころの医療センター駒ヶ根
 犬塚 伸 同上
 鵜澤正寛 同上
 福井将郎 同上
 足立順代 同上
 岸本道太 同上
 小林憲子 同上
 大橋 裕 静岡県立こころの医療センター
 平澤克己 愛知県立精神医療センター
 粉川 進 同上
 高木 宏 同上
 羽渕知可子 同上
 山崎恭一 同上
 中岡健太郎 同上
 合澤 祐 同上
 安 成根 同上
 原野谷郁夫 同上
 辻 里花 同上
 柴崎守和 滋賀県立精神医療センター
 松村直樹 同上
 堀岡英紀 大阪精神医療センター
 森田優季 同上

梅本愛子	同上
磯村信治	山口県立こころの医療センター
石津すぐる	岡山県精神科医療センター
高尾 碧	島根県立こころの医療センター
安藤幸宏	長崎県精神医療センター
瀧内小百合	同上
田中一敏	鹿児島県立始良病院
山田悠至	国立精神・神経医療研究センター病院
島田明裕	同上
大町佳永	同上
山下真吾	同上
平林直次	同上

A. 研究目的

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下、医療観察法）」が施行され、15年が経過した。司法統計によると、この間に指定入院医療機関を退院し、通院処遇に移行した例は、2,347人と試算される¹⁾。

医療観察法医療は、豊富な人的、物的資源のもと、多職種協働による心理・社会的療法、指定入院医療機関と地域関係者によるケア会議などが実践されている。

本研究は、医療観察法入院処遇対象者の退院後の予後を把握すること、退院後の予後に影響を与える因子を検討することを目的にしている。

なお、本研究は国立精神・神経医療研究センター倫理委員会より承認を得て実施している（承認番号 B2020-031）。

B. 研究方法

1. 調査対象

対象は、平成 17 年 7 月 15 日から令和 2

年 7 月 15 日までの間に、協力施設の全国 31 の指定入院医療機関に入院処遇となった対象者のうち、退院後、通院処遇が実施され、かつ退院後の予後調査に同意の得られた者である。各医療機関の研究協力者から対象者に文書を用いて趣旨を説明し、本人から文書にて同意を得た。

医療観察法医療が施行され 15 年が経過し、この間、医療観察法医療体制も大きく変化した。そこで令和 2 年度は、直近 5 年間（平成 27 年 7 月 16 日～令和 2 年 7 月 15 日）に通院処遇に移行した対象者に限定して解析し、近年の予後の現状を明らかにすることを目指した。

調査対象期間は、各対象者の退院日から通院処遇終了日、あるいは令和 2 年 7 月 15 日のいずれか早い日までである。

2. 調査項目

1) 基本属性

対象者の退院時年齢、性別、精神科主診断、対象行為、退院日を調査した。精神科主診断の分類には、国際疾病分類第 10 版 (ICD-10) を用いた。

2) 退院後の予後

- ・調査日（毎年 7 月 15 日時点）の処遇状況
- ・通院処遇終了時の状況
- ・再他害行為の有無と内容
- ・自殺企図（未遂、既遂）有無と内容
- ・通院処遇中の精神保健福祉法による入院の形態、期間、理由

3) 社会生活状況

- ・指定入院医療機関における退院前のアルコール・薬物問題の認識の有無（以下、対象行為前アルコール・薬物問題歴）
- ・通院処遇期間中のアルコール・薬物摂取の有無と内容
- ・居住形態（家族と同居、単身生活、グループホームなど）
- ・退院後利用した医療・社会福祉資源

- ・就労
- ・生計

3. 調査方法

毎年8月頃、法務省保護局総務課精神保健観察企画官室から全国の保護観察所に本調査について周知していただいた。

各指定入院医療機関において、対象者の氏名を記入したアンケート用紙を用意し、送付先の保護観察所ごとに封筒に入れ封をし、国立精神・神経医療研究センター病院（以下、当院）に送付した。当院で、保護観察所名で分け直し、一括して全国の保護観察所へ発送した。この方法により、対象者の氏名が各指定入院医療機関以外の者の目に触れることがないようにした。

保護観察所において、社会復帰調整官が、調査日時点の対象者の予後情報を記入し、各指定入院医療機関に返送した。指定入院医療機関、当院、保護観察所間の郵送にはレターパック®を使用した。

各指定入院医療機関で、氏名等の個人情報情報を削除して匿名化したうえで、対象者基本属性情報および予後調査結果を記入した電子ファイルを、パスワードを設定して当院に送付し、当院にてデータ解析を行った。

4. データ解析

再他害行為、自殺企図、医療観察法再入院処遇、精神保健福祉法入院などの予後や居住、就労などの社会生活状況について解析を行った。解析にはSPSS®を用いた。統計上、 $p < 0.05$ を有意とした。

令和2年度の報告では、直近5年間に通院処遇に移行した対象者を通院処遇開始年度で分類した（例：2020年度は2019年7月16日～2020年7月15日）。

C. 研究結果

1) 基本属性・転帰（表1）

平成27年7月16日～令和2年7月15日に通院処遇に移行した研究対象者は651名（男性475名、女性176名）であった。平均年齢は男性47.0歳、女性48.1歳で、いずれも40歳代後半をピークとしていた。

令和2年7月15日時点で323名が処遇終了しており、328名が通院処遇継続中であった。通院処遇終了時には80%以上の対象者が精神保健福祉法による通院に移行していた。通院処遇終了者の平均観察日数は933日であった。

精神科主診断では、F2（統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害）が518名（79.6%）、F3（気分障害）が73名（11.2%）、F1（精神作用物質使用による精神および行動の障害）が36名（5.5%）の順で多かった。また男性はF2が有意に多く、女性はF3が有意に多かった。対象行為は、殺人229名（35.2%）、傷害225名（34.6%）、放火148名（22.7%）の順で多かった。男性では「傷害」と「強性交等または強制わいせつ」の割合が、女性では「殺人」と「放火」の割合が有意に高かった。

対象行為前アルコール・薬物問題歴を認めた対象者は190名（29.2%）であった。また通院処遇期間中のアルコールの有害な使用・依存状態は21件（3.2%）、違法薬物の有害な使用・依存状態は10件（1.5%）認めた。

2) 再他害行為（表2、表3）

医療観察法による再入院の申立て要件となるような他害行為を「重大な再他害行為」と定義すると、重大な再他害行為は7名7件認めた。「その他、上記に当たらない軽微な他害行為（アンケート調査では他害行為の欄に記入を認めないが、通院処遇期間中の精神保健福祉法入院理由が「他害・迷惑行為」の事例を含む）」は15名25件認めた。「全ての再他害行為（重大+その他）」

は 21 名 32 件認めた。重大な再被害行為の累積発生率は 1.3%/3 年であり、全ての再被害行為の累積発生率は 4.1% /3 年であった。

対象行為前アルコール・薬物問題歴あり群は全ての再被害行為が有意に発生しやすかった。

3) 死亡・自殺企図 (表 4、表 5、表 6)

通院処遇期間中に、12 名 (男性 8 名、女性 4 名) が死亡していた。死因は自殺が最多 (5 名) であり、次いで病死 (4 名)、事故死 (2 名) の順、累積死亡率は 2.8%/3 年であった。通院処遇開始から死亡までの平均観察期間は 501.0 日であった。

自殺企図 (未遂を含む) は、13 名 13 件に認められ、そのうち死亡 (既遂) した者は 5 名であった。自殺既遂の累積発生率は 1.0%/3 年、自殺企図の累積発生率は 2.7%/3 年であった。自殺既遂者の平均観察期間は 290.0 日であった。自殺企図行為を行った 13 名中 6 名の精神科主診断が F3 であった。

5) 医療観察法による再入院 (表 7)

通院処遇期間中に医療観察法による再入院処遇となった対象者は 15 名 (男性 14 名、女性 1 名) であった。再入院処遇となった対象者の通院処遇開始時の平均年齢は 38.1 歳と若く、また 15 名中 9 名で対象行為前アルコール・薬物問題歴を認めていた (いずれ Cox 比例ハザード分析 (単変量) で有意差あり)。

6) 精神保健福祉法入院 (表 8、表 9、表 10)

通院処遇期間中、262 名 (40.2%) が精神保健福祉法による入院をしていた。累積入院発生率は 33.4%/1 年、46.4% /3 年であった。調整入院 (医療観察法入院処遇終了と同時に精神保健福祉法入院) は 90 名 (13.8%) 認めた。調整入院者の多くは通院処遇開始後 1 年以内に退院し地域生活に移

行していたが (調整入院歴ありの通院処遇終了者 40 名中 27 名)、7 名は通院処遇終了時まで精神保健福祉法入院が継続されていた。

通院処遇開始後 1 年間のうち、対象者が精神保健福祉法入院していない平均期間は 316.6 日 (86.7%) であった。地域生活開始後 1 年間 (調整入院群は調整入院からの退院後 1 年間) のうち、精神保健福祉法入院せずに生活していた平均日数 (平均地域生活日数) は 351.2 日 (96.2%) であった

地域生活開始後 1 年平均地域生活日数に関連する因子を調べたところ、対象行為前アルコール・薬物問題歴あり群は、問題歴なし群と比較して有意に地域生活日数が短かった (330.0 日 vs 345.8 日, Mann-Whitney U 検定)。

7) 就労 (表 11)

対象者のうち 72 名 (11.1%) が通院処遇期間中に何らかの就労 (短期のアルバイト含む) を行っていた。

8) 社会福祉・医療資源の利用 (表 12)

2019 年 7 月 16 日～2020 年 7 月 15 日に通院処遇に移行した対象者 102 名のうち、79 名 (77.5%) が訪問看護サービスを利用していた。また日中の活動場所として、病院デイケア (48.0%)、就労継続支援施設 B 型 (27.5%) などが利用されていた。

D. 考察

1) 調査対象数

平成 27 年 7 月 16 日～令和 2 年 7 月 15 日の 5 年間で 651 名が新規の調査対象となっていた。直近の 2 年間は新規調査対象者数が減少傾向であったが、医療観察法病棟退院者減少の影響も推測された¹⁾。

2) 再被害行為

令和元年度の報告 (調査開始時から全調査対象者を対象とした解析) では、重大な

再他害行為の累積発生率は1.7%/3年、全ての再他害行為の累積発生率は5.9%/3年であり、重大な再他害行為に関しては、国内外の類似先行研究と比較して低水準で推移していることを報告した^{2,3,4)}。今年度の結果（直近の5年間）は、昨年度の結果と比較して、概ね同程度であった。

3) 死亡・自殺企図

死亡、自殺企図、自殺既遂の発生率も昨年度の報告と比較して概ね同水準であった。F3（気分障害圏）が自殺企図者に占める割合が比較的高かった。今後、気分障害圏の対象者に対する退院後の抑うつ⁵⁾の再燃や自殺リスクにも配慮した医療を構築していく必要があると考えられた。

4) 精神保健福祉法入院

地域生活開始後1年間の平均地域生活日数は一般精神医療における精神病床退院後地域生活日数に関する研究の結果（316日）⁵⁾と比較して高い。一方で、調整入院期間も含めた通院処遇開始後1年間の平均地域生活日数は一般精神医療における精神病床退院後地域生活日数と同程度である。また調整入院群では一度も地域生活に移行せずに処遇終了となるケースも確認されている。今後、調整入院群に関する詳しい調査と対策が必要であると考えられた。

5) 就労・社会資源の利用

令和2年度に通院処遇に移行した対象者の就労率は0%であった。このことから、通院処遇移行初期に就労するケースは極めてまれであることが推測された。

社会資源の利用に関する結果からは、通院処遇移行対象者は、通院処遇移行初期は、訪問看護を利用しながら日中の活動場所として病院デイケア、B型就労支援事業所、地域活動支援センターなどに通所する生活スタイルが典型的であると推測された。

6) 対象行為前アルコール・薬物問題歴あり

群

今回の解析では、いずれも単変量解析ではあるが、対象行為前アルコール・薬物問題歴あり群が、「すべての再他害行為」「医療観察法病棟再入院処遇」の発生や、「地域生活開始後1年間の平均地域生活日数」の短さといった複数の結果との有意な関連が見られた。一方で、通院処遇期間中のアルコール・薬物の問題使用の発生率はそれほど高くない。今後、対象行為前のアルコール・薬物問題歴の存在自体が退院後の予後に影響を与えるのかなど、詳しく調査していく必要があると考えられた。

E. 結論

令和2年度は、31の指定入院医療機関が協働し予後調査を実施した。直近5年間の新規調査対象者は651名であった。令和元年度までの累積調査の結果と比較して、重大な再他害行為の発生率、死亡、自殺企図や精神保健福祉法入院など主要な予後の発生率は概ね同水準であった。たがって、医療観察法医療における通院処遇移行対象者の予後は大きな変化なく推移していると考えられた。

また今回の解析結果からは、気分障害圏の対象者の自殺リスクに対する医療の構築や、対象行為前のアルコール・薬物問題歴が予後に与える影響のさらなる調査などが必要であると考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

竹田康二：医療観察法対象者の予後.
第 116 回日本精神神経学会学術総会,
Web 開催, 2020.9.29

hospitals: systematic review and
meta-analysis. Seena Fazel, Zuzanna
Fimińska, Christopher Cocks, Jeremy
Coid. Br J Psychiatry 208 (1): 17-
25, 2016

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

5) 奈良県立医科大学 公衆衛生学講座ホ
ームページ 精神病床退院後地域生活
日数の公表 [http://www.naramed-
u.ac.jp/~hpm/pdf/seishinpdf/1B_days
_seishinbyosho.pdf](http://www.naramed-u.ac.jp/~hpm/pdf/seishinpdf/1B_days_seishinbyosho.pdf)

I. 謝辞

本調査にあたり多大なる御協力をいただ
いた法務省保護局精神保健観察企画官室
の小林淳雄企画官、江口義則専門官をはじ
めとした皆様、全国保護観察所の皆様、お
よび全国の医療観察法病棟スタッフの皆様
のご協力に深謝致します。

参考文献

- 1) 裁判所ホームページ 司法統計
[http://www.courts.go.jp/app/sihoto
kei_jp/search](http://www.courts.go.jp/app/sihoto_kei_jp/search)
- 2) Violent recidivism among mentally
disordered offenders in Japan.
Kazuo Yoshikawa, Pamela J. Taylor,
Akira Yamagami, et al. Criminal
Behaviour and Mental Health 17:
137-151, 2007
- 3) Long-term outcomes after discharge
from medium secure care: a cause
for concern. Davies S, Clarke M,
Hollin C, Duggan C. Br J
Psychiatry. Jul; 191: 70-4, 2007
- 4) Patient outcomes following
discharge from secure psychiatric

表1 男女別の基本属性 (n=651)

	男性		女性		計
	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	
平均年齢 (SD)	47.0 (12.8)	48.1 (12.6)	47.3 (13.0)		
主診断 (ICD-10)					
F0, n (%)	10 (2.1)	1 (0.6)	11 (1.7)		
F1, n (%)	29 (6.1)	7 (4.0)	36 (5.5)		
F2, n (%)	393 (82.7)	125 (71.0)	518 (79.6)		
F3, n (%)	33 (6.9)	40 (22.7)	73 (11.2)		
F4, n (%)	1 (0.2)	2 (1.1)	3 (0.5)		
F5, n (%)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		
F6, n (%)	0 (0.0)	1 (0.6)	1 (0.1)		
F7, n (%)	1 (0.2)	0 (0.0)	1 (0.1)		
F8, n (%)	8 (1.7)	0 (0.0)	8 (1.2)		
計, n (%)	475 (100.0)	176 (100.0)	651 (100.0)		
対象行為*					
殺人 (未遂含む), n (%)	147 (30.9)	82 (46.3)	229 (35.1)		
傷害, n (%)	192 (40.3)	33 (18.6)	225 (34.5)		
放火 (未遂含む), n (%)	93 (19.5)	55 (31.1)	148 (22.7)		
強盗 (未遂含む), n (%)	20 (4.2)	7 (1.0)	27 (4.1)		
強姦性交等、強制わいせつ (未遂含む), n (%)	24 (5.0)	0 (0.0)	24 (3.7)		
計, n (%)	476 (100.0)	177 (100.0)	653 (100.0)		
退院時居住					
家族同居, n (%)	70 (14.7)	57 (32.4)	127 (19.5)		
独居, n (%)	101 (21.2)	33 (18.8)	134 (20.6)		
福祉施設, n (%)	228 (48.0)	69 (39.2)	297 (45.6)		
精神保健福祉法入院, n (%)	73 (15.4)	16 (9.1)	89 (13.7)		
不明, n (%)	3 (0.6)	1 (0.6)	4 (0.6)		
計, n (%)	475 (100.0)	176 (100.0)	651 (100.0)		
対象行為前アルコール・薬物問題あり, n (%)	164 (34.5)	26 (14.8)	190 (29.2)		

*複数の対象行為を行った者あり

表2 重大な再他害行為 (未遂含む) (n=651)

	通院処遇開始年		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		合計
	n=154	n=137	n=137	n=147	n=111	n=102	n=111	n=102	n=651		
殺人	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
傷害	2	3	3	0	0	0	0	0	0	5	
放火	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
強盗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
強姦性交等、強制わいせつ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	4 (4名)	3 (3名)	3 (3名)	0	0	0	0	0	0	7 (7名)	

表3 その他の再他害行為 (精神保健福祉法入院理由が他害・迷惑行為の事例を含む) (n=651)

	通院処遇開始年		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		合計
	n=154	n=137	n=137	n=147	n=111	n=102	n=111	n=102	n=651		
窃盗	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5	
暴力行為、暴言、器物破損	0	10	10	4	1	0	1	0	0	13	
性的逸脱行為	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	
精神保健福祉法入院理由が他害・迷惑行為	1	2	2	0	0	0	0	0	0	3	
その他・不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
計	2 (2名)	18 (8名)	18 (8名)	4 (4名)	1 (1名)	0 (0名)	1 (1名)	0 (0名)	0 (0名)	25 (15名)	

表4 死亡、自殺企図 (n=651)

通院処遇開始年	2016年度 n=154	2017年度 n=137	2018年度 n=147	2019年度 n=111	2020年度 n=102	合計 n=651
死亡	3	3	4	1	1	12
自殺企図 (うち既遂)	4(1)	4(1)	2(1)	2(1)	1(1)	13(5)

表5 死亡詳細 (n=12)

平均年齢	死亡者
53.2歳	53.2歳
性別	男 8名 女 4名
対象行為	殺人: 4名、傷害5名、放火: 3名
精神科主診断	F1: 4名、F2: 5名、F3: 3名
通院処遇開始から死亡までの平均日数	501.0日
死因	病死: 4名、事故死: 2名、自殺: 5名、不明: 1名

表6 自殺企図 (n=13)

平均年齢	既遂	企図(既遂含む)
42.4歳	42.4歳	45.0歳
性別	男 2名 女 3名	男 7名 女 6名
精神科診断	F1: 2名、F2: 1名、F3: 2名	F1: 2名、F2: 4名、F3: 6名*、その他: 1名
対象行為	殺人: 2名、傷害: 3名	殺人: 7名、傷害: 4名、放火: 1名、強盗: 1名
通院処遇開始から行為までの平均日数	290.0日	416.5日 (行為日不明1名)

表7 医療観察法病棟再入院処遇 (Cox比例ハザード分析(単変量))

性別(男)	Exp(B)	Exp(B) 95%CI	p値
年齢	4.869	0.640-37.062	0.126
対象行為前のアルコール・薬物問題歴あり	0.939	0.894-0.986	0.012
	3.555	1.264-9.997	0.016

表8 精神保健福祉法入院 (n=651)

通院処遇開始年	2016年度 n=154	2017年度 n=137	2018年度 n=147	2019年度 n=111	2020年度 n=102	合計 n=651
精神保健福祉法入院あり (%)	71 (46.1)	66 (48.2)	55 (37.4)	41 (36.9)	29 (28.4)	262 (40.2)
調整入院あり (%)	25 (16.2)	17 (12.4)	15 (10.2)	17 (15.3)	16 (15.7)	90 (13.8)
調整入院からの退院者* (%)	20 (80.0)	15 (88.2)	14 (93.3)	15 (88.2)	6 (37.5)	70 (77.8)
地域生活移行後に精神保健福祉法入院あり** (%)	52 (34.9)	57 (42.2)	45 (30.8)	28 (25.7)	15 (10.9)	197 (31.2)

*n=90, **n=631

表9 通院処遇開始後1年平均地域生活日数*

通院処遇開始年	2016年度 n=147	2017年度 n=127	2018年度 n=141	2019年度 n=107	2020年度 n=1	合計 n=523**
通院処遇開始後1年間の平均日数 (標準偏差)	314.3 (106.7)	308.8 (101.5)	324.3 (88.9)	318.6 (90.8)	365 (-)	316.6 (97.5)
通院処遇開始後1年間の平均日数割合	86.10%	84.60%	88.80%	87.30%	100.00%	86.70%

*実判決者、拘留所留置者、医療観察法再入院処遇者除く

**通院処遇開始後1年以上観察期間が存在する対象者のみ

表10 地域生活開始後1年平均地域生活日数*

	2016年度 n=139	2017年度 n=125	2018年度 n=140	2019年度 n=101	2020年度 n=1	合計 n=506**
地域生活開始後1年間の平均日数** (標準偏差)	351.2 (43.9)	328.0 (82.7)	341.8 (61.9)	343.4 (59.5)	365.0 (-)	341.3 (63.5)
地域生活開始後1年間の平均日数割合	96.20%	89.80%	93.60%	94.10%	100.00%	93.50%

*実判決者、拘留所留置者、医療観察法再入院処遇者除く
**地域生活開始後1年以上観察期間が存在する対象者のみ

表11 就労 (概数就労形態該当者あり)

	2016年度 n=154	2017年度 n=137	2018年度 n=147	2019年度 n=111	2020年度 n=102	合計 n=651
正社員	12	17	6	5	0	40
一般枠	6	5	2	2	0	15
障害者枠	7	12	4	3	0	26
アルバイト・パート	7	12	13	5	0	36
詳細不明	2	0	0	0	0	36
計	21 (13.6%)	24 (17.5%)	17 (11.6%)	10 (9.0%)	0 (0.0%)	72 (11.1%)

表12 社会福祉・医療資源の利用 (2020年度の退院者, n=102)

	何らかの利用あり (n=93)	利用率*
訪問看護	79	77.5%
保健所の訪問	55	53.9%
病院デイケア	49	48.0%
就労継続支援施設B型	28	27.5%
市職員への訪問	26	25.5%
その他 (相談支援事業所が多い、他に生活訓練など)	19	18.6%
地域活動支援センター	15	14.7%
訪問介護	7	6.9%
外来作業療法	4	3.9%
自助グループ (AA/NA、断酒会等)	3	2.9%
病院・精神保健福祉センターなどのアルコール・薬物依存症 [†]	2	2.0%
就労移行支援事業所	1	1.0%
就労継続支援施設A型	1	1.0%

*社会福祉・医療資源の利用なしの者も含めた全体に対する割合